

東海村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

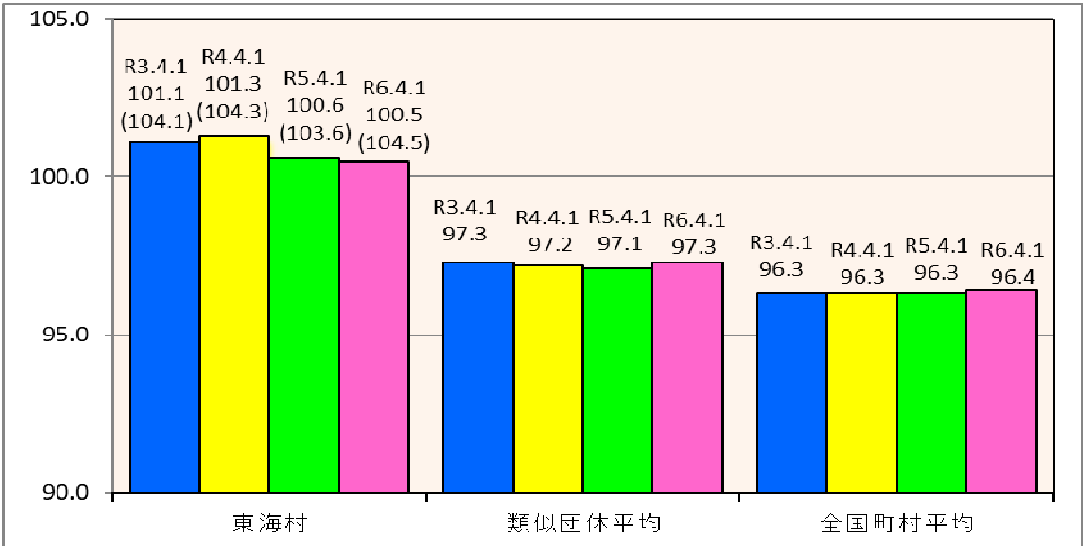
区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 38,297	千円 21,215,505	千円 466,600	千円 3,949,742	% 18.6	% 18.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
5年度	人 387	千円 1,343,500	千円 288,879	千円 551,762	千円 2,184,141	千円 5,644	千円 5,777

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和6年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

ラスパイレス指数は、本村職員と国家公務員の給料を学歴別・経験年数別に平均化し、それぞれ比較した数値であるため、職員構成等の相違が数値に影響を与えるものである。
本村のラスパイレス指数が高い最も大きな要因としては、短大卒、高校卒の学歴区分におけるラスパイレス指数が高いことが挙げられる。これは本村の職員構成の特徴として、国の同学歴・経験年数区分と比べ、管理職へ早く昇任する職員が存在するためである。
これに加えラスパイレス指数算出方法に起因する要因として、本村では短大・高校卒の職員数の絶対数が少ないことから、それらの職員が存在する経験年数区分における平均給料月額が高くなるため、国との比較でラスパイレス指数を一気に押し上げている。
改善策として令和3年4月1日から55歳以上の昇給停止を行うなど、解消に向けた制度見直しに取り組んでいる。

東海村の給与・定員管理等について

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容

(平均引下げ率, 実施(実施予定)時期, 経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には, その理由))

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

行政職の給料表については、1級は、引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げる。5級、6級に40歳代や50歳代前半層の勤務成績に応じた昇給機会の確保の観点から号給を増設する。

激変緩和のための経過措置として、新給料表の給料月額が切替え日の前日(平成27年3月31日)に受けていた給料月額に達しない職員に対しては、平成30年3月31日までの3年間に限り、その差額分を支給する。

その他の給料表についても、行政職給料表との均衡を基本に改定を行う。

②地域手当の見直し

実施内容

(国基準における場合の支給割合, 当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準0%に対し、東海村4.0%

③その他の見直し内容

東海村の給与・定員管理等について

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

1) 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東海村	41.3歳	325,057円	411,767円	370,032円
茨城県	41.8歳	322,099円	411,152円	343,961円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.3歳	306,955円	371,835円	340,734円

2) 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 B	
東海村	57.8歳	11人	286,800円	308,755円	302,364円	—	—	—	—
うち学校 給食員	57.1歳	10人	293,000円	315,900円	309,160円	調理士	48.0歳	254,000円	1.24
うち清掃 職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち用務 員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその 他職員	—	1人	—	—	—	—	—	—	—
茨城県	57.8歳	133人	300,466円	344,947円	307,162円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類似団体	51.6歳	6人	294,467円	327,123円	313,418円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
東海村	—	—	—
うち学校 給食員	5,117,700円	3,216,200円	1.59

※民間データは、賃金構成基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3年～令和5年の3ヵ年平均)

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」データは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

3) 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東海村	37.1歳	297,300円	334,834円
茨城県	41.8歳	350,722円	406,468円
類似団体	40.4歳	299,747円	338,211円

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		東海村	茨城県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高校卒	166,600円	170,900円	166,600円
技能労務職	高校卒	164,000円	169,000円	—
	中学卒	155,300円	159,500円	—
教 育 職	大学卒	196,200円	226,100円	—
	高校卒	166,600円	183,400円	—

東海村の給与・定員管理等について

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	287,400円	372,500円	392,200円	406,200円
	短大卒	—	365,200円	388,000円	398,900円
	高校卒	232,300円	310,000円	—	397,300円
技能労務職	高校卒	—	272,900円	296,900円	307,100円
	中学卒	—	—	—	—
教 育 職	大学卒	—	—	—	—
	短大卒	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—

※経験年数は10年(10年以上15年未満), 20年(20年以上25年未満), 25年(25年以上30年未満), 30年(30年以上35年未満)としている。

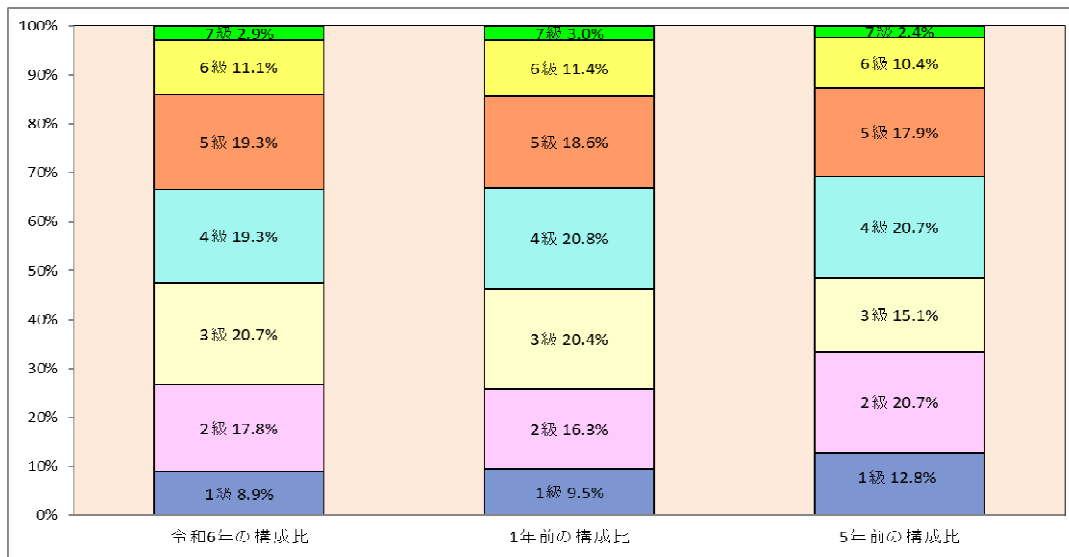
東海村の給与・定員管理等について

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

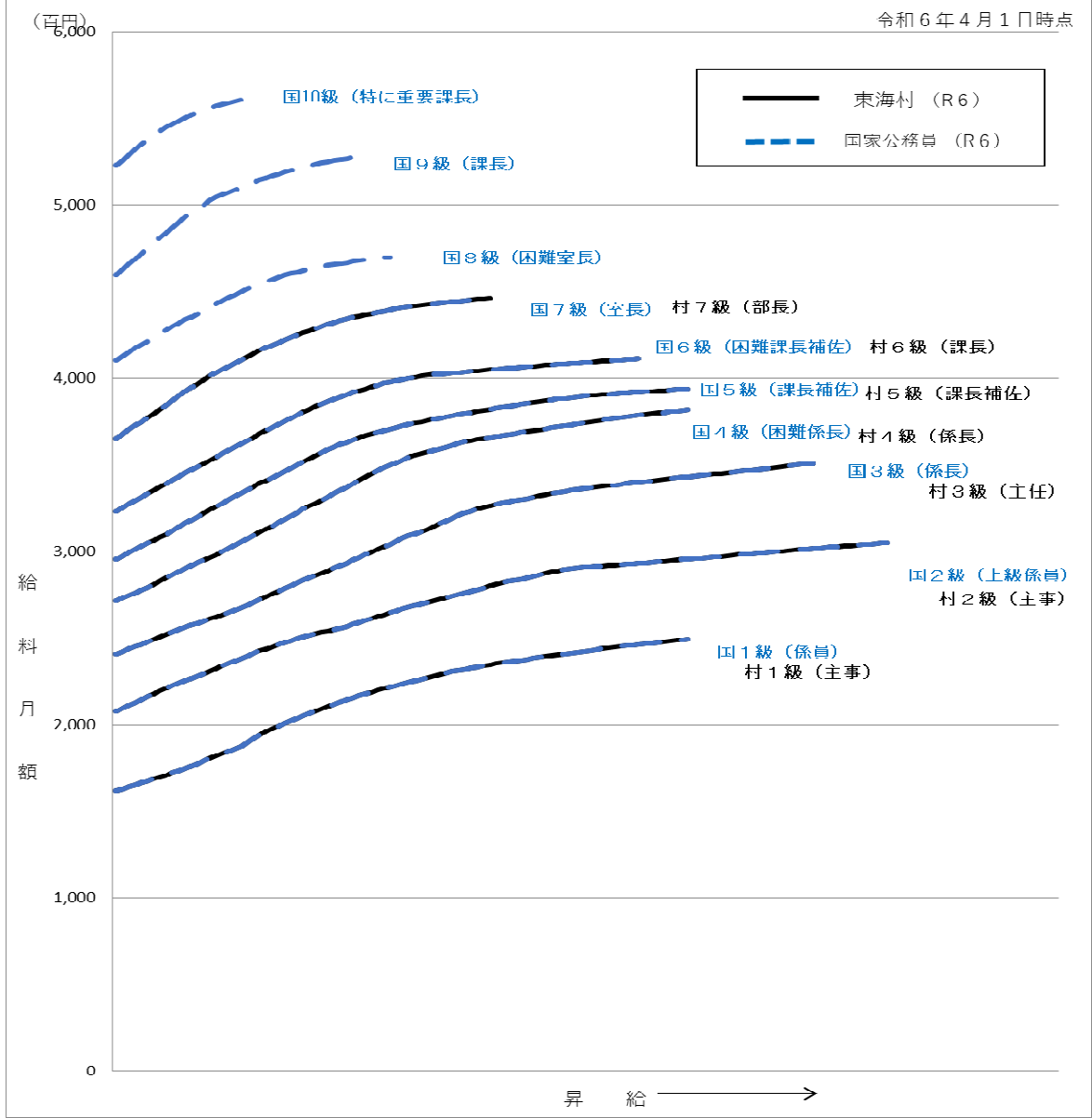
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	1 部長の職務 2 議会事務局の事務局長の職務 3 政策統括監, 参事の職務	8 人	2.9 %	365,500 円	446,200 円
6 級	1 課長又は室長(課に相当する室の長)の職務 2 監査委員事務局及び農業委員会事務局の事務局長の職務 3 副参事の職務	30 人	11.1 %	323,100 円	411,300 円
5 級	1 課長補佐, 室長補佐, 局長補佐及び次長の職務 2 室長(課に属する室の長)の職務 3 所長, 園長及び副園長の職務	52 人	19.3 %	295,400 円	394,000 円
4 級	1 係長の職務 2 主任保育士, 主幹教諭及び主幹保育教諭の職務 3 専門員の職務	52 人	19.3 %	271,600 円	382,000 円
3 級	1 主任の職務 2 副主任保育士, 指導教諭及び指導保育教諭の職務 3 主任管理栄養士, 主任精神保健福祉士及び主任社会福祉士の職務	56 人	20.7 %	240,900 円	351,000 円
2 級	1 知識経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 2 知識経験を必要とする業務を行う保育士, 教諭及び保育教諭の職務 3 知識経験を必要とする業務を行う管理栄養士, 精神保健福祉士及び社会福祉士の職務	48 人	17.8 %	208,000 円	305,200 円
1 級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師の職務 3 保育士, 教諭及び保育教諭の職務 4 管理栄養士, 精神保健福祉士及び社会福祉士の職務	24 人	8.9 %	162,100 円	249,400 円

(注) 1 東海村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは, それぞれの級に該当する代表的な職務である。



東海村の給与・定員管理等について

(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(東海村)

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位, 標準, 下位の区分		○	標準	○	上位, 標準, 下位
上位, 標準の区分					
標準, 下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期		—		—	

東海村の給与・定員管理等について

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東海村	茨城県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,529千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,832千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分(1.375)月分 勤勉手当 2.05月分(0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分(1.375)月分 勤勉手当 2.05月分(0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分(1.375)月分 勤勉手当 2.05月分(0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(東海村)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の区分	○	上位, 標準	○	上位, 標準, 下位
上位, 標準の区分				
標準, 下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期	—		—	

東海村の給与・定員管理等について

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

東海村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			・定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
1人当たり平均支給額					
6,398千円		13,646千円			

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)			46,703千円
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			112,267円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	4.00%	416人	0%

東海村の給与・定員管理等について

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		5,311千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		41,817円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		30.5%	
手当の種類(手当数)		15種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
村税等整理手当	業務に従事した職員	村税等の滞納整理(庁外徴収)	1回100円
		〃 (差押え)	1件300円
		〃 (差押え物件の引上げ)	1件400円
感染症防疫作業手当	作業に従事する職員	感染症防疫作業	日額290円
行旅死亡人等処理手当	処理に従事した職員	行旅死亡人等の処理	日額5,000円
じんかい処理作業手当	作業に従事した職員	じんかい処理作業	日額300円
動・植物防除等作業手当	作業に従事した職員	駆除作業	日額300円
用地交渉等手当	業務に従事した職員	用地交渉等	日額500円
調理業務手当	業務に従事する職員	調理業務	日額50円
高所作業手当	作業に従事した職員	高所作業	1回150円
下水道施設検査業務手当	業務に従事した職員	下水道施設検査業務	日額200円
放射線業務手当	業務に従事した職員	防護服を着用する業務	日額600円
幼稚園教諭業務手当	幼稚園教諭	幼児教育業務	日額250円
保育士業務手当	保育士	保育業務	日額250円
保育教諭業務手当	保育教諭	保育教諭業務	日額250円
土木建築業務手当	業務に従事する職員	設計業務	日額250円
福祉業務手当	業務に従事した職員	居宅等に訪問して行う相談, 指導, 調査等で, かつ著しく不衛生な環境における業務, 精神的苦痛を伴う業務, 危険性を伴う業務	日額250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	126,490千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	512,107円
支給実績(4年度決算)	129,056千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	510,101円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員, 教育職員等, 制度上時間外勤務であての支給対象とはならない職員を除く。)であり, 短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)
扶養手当	配偶者1人につき6,500円, 子1人につき10,000円を支給 など	同	—	33,335千円	241,557円
住居手当	28,000円を上限に支給	同	—	26,289千円	295,381円
通勤手当	片道2キロ以上の職員について, 月額2,500円～24,500円を支給	異	使用距離区分の一部	18,076千円	54,943円
管理職手当	役職に応じ, 部長84,700円, 参事73,600円, 課長62,700円, 副参事48,100円, 課長補佐40,100円を支給	同	—	57,248千円	572,478円

東海村の給与・定員管理等について

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	村 長	850,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
			920,000円 ／ 592,000円	
	副村長	658,000 円	760,000円 ／ 530,000円	
報酬	議 長	450,000 円	499,000円 ／ 252,000円	
	副議長	408,000 円	430,000円 ／ 202,000円	
	議 員	387,000 円	400,000円 ／ 174,000円	
期末手当	村 長 副村長	(5年度支給割合) 3.4 月分		
	議 長 副議長 議 員	(5年度支給割合) 3.4 月分		
退職手当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		850,000円×在職年数×5.5 (給料月額)	18,700,000円	任期満了後
	副村長	658,000円×在職年数×3.1 (給料月額)	8,159,200円	任期満了後
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

東海村の給与・定員管理等について

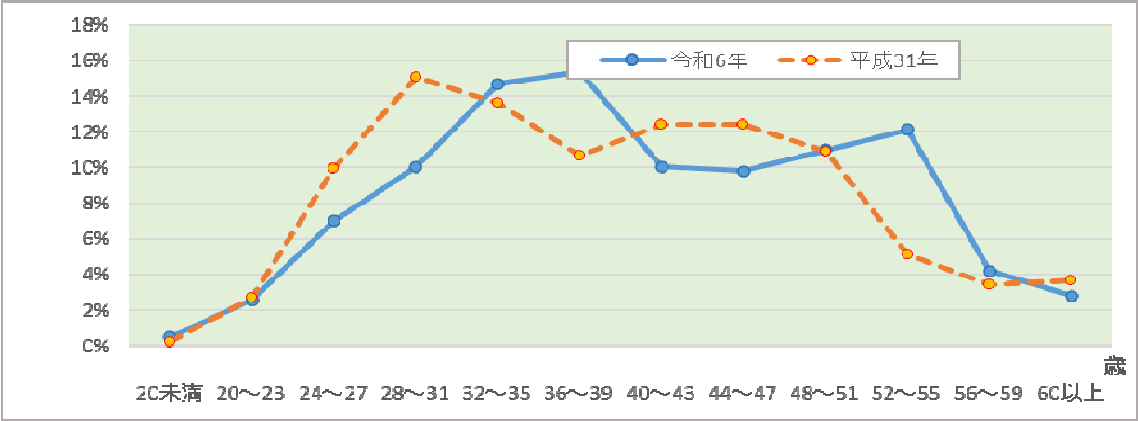
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分 部門			職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	-	体制見直し
		総 務	94	95	△ 1	
		税 務	21	21	-	
		民 生	121	110	11	
		衛 生	32	33	△ 1	
		農林水産	13	13	-	
		商 工	10	10	-	
		土木(建設)	28	27	1	
		計	323	313	10	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.34人 (類似団体の人口1万当たり職員数 53.56人)
		教育部門	70	74	△ 4	体制見直し
	消防部門	0	0	-		
	小計	393	387	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.62人 (類似団体の人口1万当たり職員数 67.22人)	
公営企業等 会計部門	病 院	1	1	-	体制見直し	
	水 道	7	7	-		
	下水道	9	10	△ 1		
	その他	19	18	1		
	小計	36	36	-		
合 計			429 [432]	423 [432]	6	<参考> 人口1万当たり職員数 112.02人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 11	人 30	人 43	人 63	人 66	人 43	人 42	人 47	人 52	人 18	人 12	人 429

東海村の給与・定員管理等について

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	293	303	309	312	313	323	30(10.2%)
教育	79	73	73	73	74	70	△9(△11.4%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	372	376	382	385	387	393	21(5.6%)
公営企業等会計	40	40	39	37	36	36	△4(△10.0%)
総合計	412	416	421	422	423	429	17(4.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

東海村の給与・定員管理等について

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占める 職員給与費比率
5年度	千円 745,315	千円 34,238	千円 55,630	% 7.5	% 7.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
5年度	人 7	千円 29,118	千円 5,169	千円 12,344	千円 46,631	千円 6,662	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東海村	43.7歳	349,929円	496,878円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円
事業者	—	—	—

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東海村	東海村(一般行政職)
1人当たり平均支給額(5年度) 1,763千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,529千円
(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分(1.375)月分 勤勉手当 2.05月分(0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45月分(1.375)月分 勤勉手当 2.05月分(0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし

(注)()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

東海村			東海村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
1人当たり平均支給額 (該当なし)			1人当たり平均支給額 6,398千円		
(該当なし)			13,646千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

東海村の給与・定員管理等について

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		919千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		131,261円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	4.00%	7人	4.00%

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(5年度決算)		169千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		41,917円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)		30.5%		
手当の種類(手当数)		1種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
土木建築業務手当	業務に従事する職員	設計業務	169千円	日額250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(5年度決算)	1,322千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	330,604円
支給実績(4年度決算)	1,128千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	282,079円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制度 と 異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	4(6)と同様	同		276千円	138,000円
住居手当		同		924千円	308,000円
通勤手当		同		206千円	51,400円
管理職手当		同		1,234千円	616,800円